

SNS広告の「お試し価格」に注意

「お試し」「1回きり」のつもりが、実は「定期購入」の可能性あり！

SNS広告とは：ソーシャル・ネットワーキング・サービスのメッセージ投稿画面に現れる広告のことです

【相談事例】

SNS広告に、通常8,000円する除毛後ローションが**初回お試し価格980円**と表示されていたので購入したが、実は6回の定期購入だとあとで分かった。解約したい。(23歳・男性)



20歳代～40歳代男性からの相談が急増してるよ！
気をつけてケロ！

SNS上の広告は瞬時に切り替わるから、大事なことが書かれていないこともあるよ！



県消費生活センター
キャラクター「ケロちゃん」

トラブル回避策

- ・定期購入は**中途解約不可**の場合が多いので、注文の前に中途解約や返品規定をよく確認しましょう。
- ・**注文最終画面**では、「定期購入」が条件になっていないか、時間をかけてじっくり確認しましょう。

おかしいな・・・と思ったら、局番なしの「188」にすぐ電話！

相談先（消費者ホットライン）〔**188（いやや！）**〕
最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！